

定例会議の開催状況

第1 開催日時

令和4年12月8日（木） 午前10時～午後4時

第2 開催場所

公安委員会室

第3 出席者

1 公安委員会

上枝委員長、岡委員、大石委員

2 警察本部

本部長、警務部長、生活安全部長、刑事部長、交通部長、警備部長、
首席監察官、情報通信部長、公安委員会補佐官

3 陪席

総務課長

第4 委員説示

委員から「先日、県警察と児童相談所による児童虐待事案対応合同訓練を視察した。緊張感のある現場設定で、非常に良い訓練になっていたと思う。児童虐待事案では、特に生命や身体の保護という観点において、法律は家庭に入らずではなく、むしろ積極的かつ早期に関与することで、問題を抱えている家庭であれば、解決に向けて、警察だけでなく、他の関係機関とつなぐチャンスにもなる。引き続き、きめ細かい対応をお願いしたい」旨の発言があった。

第5 議題事項

令和5年香川県警察運営重点（案）について

県警察から、令和5年の県警察の活動の基本方針となる「香川県警察運営重点」を策定する旨の報告がなされ、審議の上了承した。

委員から、「運営指針をもとに県警察の全職員が業務を推進することになるので、十分に周知徹底することが重要なポイントになると思う。またPDCAサイクルやOODAループ等を活用し、常にチェック体制を構築して評価をすることも重要である」旨の発言があった。

第6 報告事項

1 行政事件訴訟の判決について

県警察から、行政事件訴訟法に基づく行政処分の取消請求訴訟について、原告の請求を棄却する判決の言渡しがあった旨の報告がなされた。

2 公安委員会の交通規制（専決分）の実施について

県警察から、公安委員会の交通規制（専決分）については、

- 国道 11 号豊中観音寺拡幅 2 工区の 4 車線化に伴う交通規制の変更等
- 定周期式信号機の廃止及びこれに伴う一時停止の新設等
- 押しボタン式信号機の廃止

等の 36 か所（区間）を実施する旨の報告がなされた。

委員から、「信号機の廃止等は、安全性や地元住民、利用者の意見等、いろいろな評価をもとに決定していることや、廃止することによって、より安全性が向上することもあるということがよく分かった」旨の発言があった。

第 7 意見の聴取等の審議結果について

県警察から、運転免許の取消し等に係る意見の聴取等について報告がなされ、審議の上、処分内容を決定した。

第 8 決裁

苦情処理結果について

第 9 その他

1 警察職員及び警察犬の援助要求について

県警察から、東京都公安委員会に対し援助の要求を行い、警察職員及び警察犬の特別派遣を受ける旨の報告がなされた。

2 令和 5 年度当初予算要求の概要について

県警察から、令和 5 年度警察費当初予算要求の概要について報告がなされた。

3 信号機に関する各種動画について

信号機の動作や設置に関する要望に対して説明、回答する際に、口頭や書面では伝わりにくいため、作成した説明動画を香川県インターネット放送局にアップロードして活用する旨の報告がなされた。

4 審査請求の裁決について

県警察から、行政不服審査法に基づく審査請求について報告がなされ、裁決書の内容を審議の上決定した。